

令和2年5月 愛西市教育委員会 臨時会 会議録

開会日時 令和2年5月19日(火) 午前10時00分
閉会日時 令和2年5月19日(火) 午前11時10分
場 所 愛西市役所 南館1階 会議室1-3

■ 出席委員

教育長	平尾 理
委 員	平野 英治
委 員	杉方 南衣
委 員	渡邊 祐香理
委 員	水谷 朋和
委 員	大竹 節雄

■ 説明のために出席した職員

教育委員会	教育部長	大鹿 剛史
	教育部次長	田中 裕美
	学校教育課長	猪飼 政和
	学校教育課主幹	稲垣 潤一
	スポーツ課長	伊藤 義幸
	生涯学習課主査	大関 泰夫

■ 傍聴者 0名

1 開会

2 教育長報告

3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

(2) その他

4 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
【教育長】	2. 教育長報告 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議題は、新型コロナウイルス感染症の対応について ということで、文化施設やスポーツ施設においても取り上げさせていただきます。よろしくお願い致します。
【教育長】	3. 議事 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
(教育部次長)	(資料1「小中学校の再開について」より説明。)
【教育長】	只今の資料を見ていただきまして、ご質問等ございますか。
(委員)	分散登校日や、5月25日から29日までの半日授業では特別教室を使 っての密接した授業は行わないということですが、6月1日からの通常 授業では、どこまで通常に戻るのですか。
(教育部次長)	日課的な部分は通常通りになりますが、学習内容において例えば音楽の 授業ですと、歌を歌う事や、体育の授業ですとマット運動によって子ど も達が密接することもありますし、バスケットボールやサッカーにおい ても、接触を伴うもの、家庭科や理科においては実験の所で対面もあり ますので、当面行わない形です。愛西市では校長先生との間で、情報交 換をしながら愛知県の様子を見て、段階的に緩めていきます。
(委員)	安全に配慮して学校を再開していきますが、どうしても通わせたくない と言われるお家の方が見えた場合、不登校扱いになるのでしょうか。
(教育部次長)	保護者の方から校長先生に相談をしていただきます。例えば感染がとて も心配という事であれば、校長先生の判断によって出席停止扱いという こともあります。
【教育長】	現時点では、そのような扱いですが、いつまで認めるかという点におい ては、みなさんに意見を聞きながら、判断していくべきかと思います。

(委員)	授業時の配慮として人数を少なくしていくということですが、登校する朝から下校までの間においても同じ人数ですか。
(教育部次長)	5月25日から29日までは人数を少なくして行います。6月1日から通常に戻りますが、人数がものすごく多い所もありますので、大きな教室で活動ができれば、その教室も利用し、授業を行っていきます。
(委員)	5月25日から29日までは、一つの教室が少人数になることで、教室数が増えるかと思いますが、学校の先生の人数はどうなりますか。
(教育部次長)	クラスの数が増えることによって、先生も必ず確保します。 非常勤の先生も見えますので、午前中見ていただくこともあります。 3月の学習が十分にできていませんので、3月の復習からスタートしていきます。各小中学校の児童生徒には、4月からの教科書に沿った学習プリントをお渡ししていますので、そちらのプリントを使いながら、3月の未学習の所から順番に進めていきます。
(委員)	個人によっては、勉強をしている子としていない子と学力差がだいぶついており、学力において心配される親御さんも多いと思いますが、個別に指導はされていきますか。
(教育部次長)	個別に学習は行っていきます。
(委員)	今後、行事について国の方から、修学旅行や学年発表会なども避けてほしいと書かれていますが、行事についての親御さんへの連絡はいつ頃になりそうですか。
(教育部次長)	小学校の運動会は、正直難しいかと思います。練習時間も必要ですし、その時期はどのような状況か分かりませんが、子ども達が密集しますので、中止になるのではないかと思います。保護者あての文書ですけれども、小学校の校長会と教育委員会の連名で6月半ばまでには通知していきます。中学校は、学校祭が2日間ありますがこちらの日程について、現時点では変更せず、半日で行う予定をしております。体育祭においても、練習なしで行えるようなスポーツフェスティバルのような開催を考えております。文化祭も合唱がありますが、練習もできない状態ですので、愛西市では今年の合唱コンクールは行いません。学校によっては、

	時期をみて発表会の形で行う所もあるかと思います。その際は、通知を送らせていただきます。
(委員)	中学３年生は今年受験を控えており、塾のオンライン授業を受けている子も中にはいますが、受けられない環境の子も見えて、差がついているのではないかなと思います。
(委員)	再度確認ですが、授業は一から始めるという事でよろしいですか。
(教育部次長)	はい。海部地区で、学習の進め方についてカリキュラムがあります。単元や内容はそのまま各学校で進めていきます。例えば、算数や数学で、練習問題があった場合は家庭学習に回して、５時間の所で１時間の練習問題を行うなどの時間的なものを、３割近くカットしていく形を案として、６月１日からカリキュラムに沿った形で行っていただくよう、各学校にお示しさせていただきます。
【教育長】	大まかな流れについて、ご承認をいただけたという事でよろしいでしょうか。
【教育長】	保護者メール等の資料もご確認いただきまして、何かお気づきの点はございますか。
(教育部次長)	補足になりますが、学校再開した後、万が一、児童生徒や教職員の中に感染者が出た場合は、原則として学校全体を消毒するために３日間必要ですので、その間は臨時休業とさせていただく予定です。保健所に感染経路や状態等報告した後、保健所の指示に従って、臨時休業をどれだけにするか判断し、該当する学校から保護者にメールを流させていただきます。いつ分かるかは分かりませんので、例えば、夕方分かって、保健所と連絡を取ると、保護者へのメールが夜遅い時間、あるいは早朝になる可能性がありますので、ご了承くださいよう通知文書の最後に各学校から記載させていただきます。
(委員)	７月２１日から８月７日までと、８月２４日から８月３１日まで、通常授業として進め、中学校では７限授業と以前にお聞きしましたが、暑い時期ですので、授業時間を減らすなどの検討はされていますか。
(教育部次長)	現時点では、そこまで決まっておりません。一番心配である熱中症と給

	食もありますので、食中毒においても含めて校長会で話をしていきます。
【教育長】	こちらの件につきまして、ご承認をいただいたという事でよろしいでしょうか。
【教育長】	《全委員異議なし》 部活動の件につきまして、分かっている状況をお知らせします。全国大会・愛知県・東海大会においても中学校総合体育大会は全て中止となり、海部地区の大会も中止と致しました。駅伝については現時点で決まっております。 6月1日から部活動が再開されますが、種目に応じて考えていく方向です。中学3年生の子については、いつまで部活動を行わせるかという部分ですが、現在検討中です。しかし状況によっては、活動をせずに引退となることもあり得ます。 また、修学旅行については、永和中学校が8月末頃に予定をしておりますが、行き先が関東ですので現在日程の変更等について検討をしている所です。新しい情報が入り次第、今後の教育委員会にて取り上げさせていただき、委員の皆様のご意見をいただければと思っております。
【教育長】	(2) その他について を議題とします。
(生涯学習課主査)	生涯学習課より文化施設の現状についてお知らせいたします。現在、新型コロナウイルス感染症の対策という事で、佐織公民館、文化会館、永和地区公民館につきましては、5月31日まで臨時休館としております。 また、休館に伴いまして、施設の抽選会でございますが、5月の抽選会が休館中という事で開催できませんでした。休館が明けた6月の抽選会の際に5月の抽選会と、6月の抽選会の2か月分を行います。6月2日に実施予定という事で準備を進めております。 続きまして、図書館施設の関係でございますが、こちらも同様の5月31日まで臨時休館を行っております。6月1日が休館日ですので、6月2日から休館を終了致します。但し、利用者の休館期間が長かった為、再開後の運用につきましては、現在協議をしながら混乱を避けた上で開館をしていきたいと思っております。
(スポーツ課長)	スポーツ施設につきましても、愛西市には9施設ございますが、同じく5月31日まで利用中止とさせていただいております。抽選会につきましても、5月は実施できませんでしたので、6月に2か月分の抽選会を行います。学校プールの開放につきましては、今年度は中止の予定をし

	ております。
(学校教育課長)	学校給食の給食費ですが、6か月間の無償化をすることとなりました。病気やアレルギーがあり給食を食べられない子で、給食費を払っていない家庭につきましては、今回の給食費の無償化を行っても支援の対象とはなりません。就学援助の制度を利用しまして、申請をいただく形にはなりますが、給食費相当の援助をさせていただくような手段を準備している所です。合わせて、市内在学以外の子で私立の学校へ通っていたり、市外である区域外の学校に行かれている方も同様に申請をいただいて、支援をできればと準備を進めております。
【教育長】	ご質問等、ございますか。
(委員)	先ほど、スポーツ課の方からスポーツ施設は、6月1日から開館するという事ですが、前回の後援依頼でもありました、親水公園総合体育館で開催される卓球大会において、前回の教育委員会の時点では、恐らく6月も新型コロナウイルス感染症の対策として体育館は開かないと聞いておりましたが、市として6月から開かれるとなると、開催しても良いという判断の余地になってくるのではないかと思います。その点において、最近の後援について、再度問われ直すことになってくるのかなと思います。
(教育部長)	昨日、コロナ対策本部会議が開かれまして、まず内容としては、国の特定地域から外れたことでした。しかし、愛知県の緊急事態宣言については5月31日まで継続されており、現状の文化施設、体育施設、それ以外のコミュニティ施設の休館をいつまでにするかという点が論点でした。基本的に、愛知県の緊急事態宣言が出ている今月末までは当初通り、休館でいきます。休館がそこまでということは、理屈として6月1日からは開館という話ですが、それは決定しておりません。理由は、県の緊急事態宣言の中で、文化施設の図書館や博物館は緩和されましたが、体育館、スポーツジム、運動施設につきましては、自粛要請がかかったままだからです。愛知県の施設自体も、屋外のスポーツについては、5月16日から再開しておりますが、体育館、スポーツジムに関しては、5月31日まで延長しております。仮に6月1日以降、愛知県が体育館等開けばそれなりの根拠が出てきますが、それがまだ出ておりません。生涯学習課、スポーツ課共に施設を持っている所は、開館に向けての対応について、段階的な開館もしくは使用に当たって、一部業務再開なのか、

	使用する内容によって利用を停止するのか、それぞれの対応の仕方を作っております。今後、幹事会でそれぞれの施設が、もし開館するとしたらどう対応していくか、恐らく5月の最終週に会議が開かれ、その際に愛知県の情報等を聞きながら、6月に開館するかどうか協議をされると思います。先ほど、ご指摘がありました通り、6月2日から開館するとなれば、色々な大会等に影響は出てくるかと思います。後援をそのような視点で考えていきますが、特に屋内に関しては、かなりの制約を設けた利用の基準をスポーツ課で考えております。それにそぐわないものであれば、当然指定管理の方から、これはやめてくださいという話になってくるかと思います。 更に、学校開放については、本日説明があった通り、三密を避ける為に体育館、武道場等も授業の中で利用していく視点から、当面の間、学校施設開放は行わないということで、昨日もコロナ対策本部会議で承認を受けております。従いまして、6月以降、学校がどのように落ち着いていくかは分かりませんが、当面の間は、土日、夜間の学校施設開放は行わないという事で調整をしています。
【教育長】	そのような状況ですので、よろしくお願いします。 その他、ございますか。
(委員)	先ほど、感染者が出た場合に校舎施設の消毒に3日間かかると説明がありましたが、このような感染症だと本当であればインフルエンザとそんな大差はないかなと思います。先の話になりますが、これから夏季の時期に新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波、そして秋に普通のインフルエンザが出てしまった時に、先ほどの話に戻りますけれども、参加や出席を奨励するような後援の出し方を、少なくとも4月の段階では屋外とはいえ、行事の内容が良ければ、コロナ対策については主催者が責任を持って行っていただくという見方なのか、条件付きで出していかなければおかしいという見方なのか、悩ましい気持ちでした。 一番厳しく言ったら、後援の受付は保留の形にするとか、緊急事態宣言が出ているその時期は受け付けないとか、またこれから秋の時期を迎える前に、近隣の市町村とも話をさせていただく必要もあるのかなと思いました。
(学校教育課長)	現状今までの流れで行くと、校内で一人でも感染者が出てしまったら、休校にして、消毒を行うという事でした。その基準や方針が変更になったという話は出ておりませんが、ご指摘の通り、今後はインフルエンザ

	と同様に、学校を休校にしないといけないのか、もしくは薬が出来て状況が変わってくれば、また違う方法で対応ができるのではないかと、色々な所から情報を得ながら、対応はその時によって変わっていくのではないかなと思っています。
【教育長】	現時点ではマニュアル通りの対応をしていきたいと思います。 後援申請についても、他の市町村と共有しながら進めていきたいと思っています。
(委員)	一点、ご要望をさせていただきます。 これから暑くなりますので、熱中症対策として、特に水分補給はお願いしたいと思います。各自で水筒は持ってくるかと思いますが、学校でも補給ができるようにしていただきたいと思っています。
(学校教育課長)	水筒の飲み物が無くなってしまった時の事を想定して、給食調理業務との兼ね合いもありますが、できればお茶を補給して、帰ってもらえるような準備をしているところです。
(委員)	オンラインで授業が出来るか出来ないかでだいぶ違うなと思いますので、GIGA スクールの方も進めて欲しいと思います。
(教育部次長)	現在各家庭に、インターネット環境についてアンケートを実施し、それぞれの学校で各家庭の実態を把握している所です。GIGA スクールについても相談をしながら、進めていきたいと思っています。
(委員)	6月のスタートを迎えるわけですが、新型コロナウイルス対策や授業の進め方について、問題はたくさんあり、先生方も焦る気持ちが高まっているかと思いますが、ゆったりとしたスタートをしていただき、子どもをよく見つめて進めていただけると良いかなと思います。
【教育長】	新学期でもありますし、ゆったりとしたスタートをしていければと思います。
(教育部次長)	各小中学校のホームページで、保護者の方や子どもの事で、色々な心配事があると思いますが、学校の方にいつでもご相談くださいと、各学校のホームページに記載し、保護者にも通知していきます。 最初の2週間くらいは、ゆったりと子どもに寄り添いながら、進めてい

	けると良いなと思います。
【教育長】	夏休みの時期に授業をしていくのは初めてのことで、全ての教室でエアコンが効いた状態で学習するのは限界があります。その辺りも配慮していかなければいけないと思います。
(教育部長)	先ほど、飲料水の確保ということで学校教育課長から説明がありましたが、給食センター所長にも指示をしておりますので、水分補給については確実に行っていきたいと思います。
【教育長】	委員の皆様からも、地域の方から声がありましたら、遠慮なく言っていただきたいと思います。 6月1日からは、実際に登校が始まりますので、我々と致しましても各校の状況を見に行きたいと思っております。
【教育長】	その他よろしいでしょうか。 《全委員質疑なし》
【教育長】 (教育部長)	他に議題もないようですので、以上で議事を終わりたいと思います。 次回定例教育委員会は、6月3日（水）になりますのでよろしくお願いします。 5. 閉会 閉会宣言をする。